

ということであれば、やはり不安もあるだろうということ、私どもとしては積極的にお願いしてきたところです。

ただ、ちょっと人件費が低いということで、観光交流センターの比較をされましたけども、あれは総人件費で、社会雇用保険とか全部入っておりますから、実際はそれぐらいの手取りではないと思うんです。委員がおっしゃったのは、多分給与の部分だと思いますので、それ以外の社会保険等々が入ってないということで、大体同じ程度の金額だと思うんです。何ていうんでしょうかね、保育士さんだから資格持ってるからそれなりの優遇があつていいというふうに私も思いますけども、これらについては、社会福祉協議会と私どものほうから職員も派遣しておりますし、ぜひ積極的に雇用していただくようお願いしてまして、28年度の4月1日からも正職員の職員がふえてるっていうふうに聞いてます。ただ、以前から委員ともお話ししたんですけども、結局、子供はどんどん減ってくると。今、お子さんを小さいうちから預けて働くお母さんがふえてますんで、今は非常に大変な状況です。ただ、20代で雇用して、60歳までの35年とか40年近くずっと雇用し続けられるかということで、ちゅうちょしてる部分があるんじゃないかというふうには考えております。したがって、その部分は社会福祉協議会全体の中でのもう一回給与体系とか人員体制を見直してもらうようお願いしております。少なくとも臨時職員で人件費安くしろなんてことは、私は言っておりません。必要なときにはきちんと採用してくださいと、採用試験でできるだけ多くの職員を採用してもらうようにと、保育士をということを言っておりますので、これからも引き続きお願いしていきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 私は内谷市長を批判したわけではないんですよ。前向きにやってい

らっしゃるというふうに申し上げた。ご自分でも積極的にやってきたとおっしゃるんですけども、私が一般質問したときは臨時、保育所の方38名いらっしゃったんですよ。ですからこれを申し上げている。だから、少しずつ前進して、病児保育もいい方向に行くようにお考えになってはどうですかというふうに私は申し上げているんですね。それで社会福祉協議会と厚生常任委員会で話し合いをしたときは、やはり長井市からの補助がなければやっていけないんだというようなお話もあつたんですよ。やはり実態は長井市が色濃く社会福祉協議会には反映してるわけですから、そういったことで、ですから何も一気に多くの方を正職員化しろとかは言っていないんです。ですから、ある程度の数値を出して、3年以上臨時で保育士の資格を持って勤めている方から順にこうやっていきましょうとか、そういうことを社会福祉協議会とまず話を聞いていただいて、厚生参事あたりが真剣に、これまで以上に話を聞いていって、そして病児保育にも保育士がいなかったと、そういうのがないようにぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願って質疑を終わります。ありがとうございました。

宇津木正紀委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 おはようございます。

私は3点について予算総括質疑をさせていただきたいと思います。

第1点は、道路橋りょう費補助金、社会資本整備総合交付金（関連社会資本整備）、要するに消雪道路を今後どう整備していくかについてお伺いしたいと思います。

最初に、1項目になりますが、今年度に整備を予定した消雪道路の3路線のうち、補正により2路線の事業費は皆減、残りの1路線の事業費であります。歳入の13款2項4目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金、社会資本整備総合交付金（関連社会資本整備）6,360万円の減額についてであります。消雪道路整備予定が3つの路線のうち2つの路線、平山境町線、八幡小路線は皆減、もう一つの平山中道線・中道4号線は2,760万円の減額で、300万円の補助を計上していると。歳出は8款2項3目道路新設改良費012社会資本整備総合交付金（関連社会資本整備）工事請負費6,000万円の減額が計上されています。このたびのこの関連の減額の理由は国の補助がつかなかったためという説明を受けてます。結果として、300万円の国補助金と一般財源起債合わせて5,100万円で今年度平山中道線・中道4号線だけを整備していくとの説明だと理解しています。このような受け取り方でよろしいか、建設参事に伺います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

宇津木委員のおっしゃるとおり、ことし10月の経済対策補正予算において、観光交流センターを含めた都市再生整備計画事業には2,420万円の補正がございました。そのうち300万円を関連社会資本整備事業である平山中道線・中道4号線消雪工事に充当するものでございます。事業費5,100万円の財源内訳は、国庫補助金300万円、地方債4,320万円、一般財源が480万円でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。ありがとうございます。

起債が4,320万円、一般財源480万円ということで、5,100万円で平山中道線・中道4号線は行うということですが、どのような区間

でどのような工事を行うのか、建設参事に伺います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 平山中道線は幸町中道線、百間道路でございますが、うめやサンプラザ店南側十字路より西側に石橋中道線、五十嵐電機店さん手前の3差路までの489.5メートルと、あと旧消防署西、小桜幼稚園、中道公民館前の南北の市道、中道4号線108.0メートルを合わせた総延長597.5メートルで消雪工事を実施するものでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 区間についてわかりました。

この平山中道線・中道4号線は今後どのようなスケジュールで整備していくのでしょうか。これは市長に伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 都市整備事業は、先ほど参事からありましたように、今年度が最終年度でございますので、中道4号線を補助事業の対象として今年度3月までに完成させる予定です。平山中道線については、延長も長くさく井工事もありますので、平成29年度への繰り越しを念頭に考えております。全線の供用は平成29年度の冬からということになります。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。公民館と小桜幼稚園のところの中道4号線は今年度の3月までに108メートルの整備を行う。それから、平山中道線489メートルの部分は来年度に繰り越して、来年の今ごろには供用できるようなことで進めていくと。わかりました。ありがとうございます。

消雪道路は、やはり沿線住民の方は大いに期待してるところですので、このようなスケジュールで、ちょっとおくれましたが、皆さん待ち望んでますので、ぜひ消雪道路を整備していた

だければと思います。

この項の4つ目になりますが、皆減となった2つの路線、平山境町線、八幡小路線は今後どのように整備していく予定なのか、市長に伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 残念ながら国のほうの特に長寿命化のほうにシフトしておりますので、そういった意味では、新たな工事については対象が非常に予算つかないという状況が続いて、ここ三、四年特にひどい状況です。したがって、お尋ねの平山境町線と八幡小路線はどのように整備していくかということについては、やっぱり地元との約束がありますので、最悪の場合はこの2路線については市の単独事業でやらざるを得ないという判断をしておりますが、それでもまず平山境町線については、道路も市道としても大きい市道ですし、これはぜひ一般の社会資本整備総合交付金事業の対象としてもう一回だけ29年度お願いしてみようと。これがつかなかった場合は市の単独でということと考えております。また、成田の八幡小路線については、対象としては道路が狭い市道でございますので、これらについては単独事業でどちらも29年度中に中道と同じように供用できるように努力していきたいと、単独で工事したいというふうの場合によっては考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。八幡小路線は29年度に単独でしていく予定と。それから、平山境町線は社会資本整備事業、関連事業ではなくて、もう終わるわけですからできないので、一般の社会資本事業になりますが、今まで要望してる部分もあると思いますので、その私がとやかく言う問題でないんですが、ほかの事業についてもやっぱり地元の要望あると思います。まだ花作川の河川工事も中断したままであります。あれも社会資本関連、河川関係で

すが、そこがまだ終わってないわけですので、そこらの優先度どうするかっていうのは市長が考えていくことではと思いますが、何か市長、そこにお話があれば、答弁お願いします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 優先度というよりは、私どもとしてはできるだけ地元の要望に応じてやりたいんですけども、改めて国の状況をお話ししますと、大変な状況になってます。というのは、今まで予定して我々そうですね、一番進められたのが平成10年代だと思います。10年から平成20年ぐらいまではほぼ要望すれば予算がついたと。ところが、私どもその時期は財政再建で要望しなかったと。そういったことで、財政再建終わって手を挙げた途端に、例えばそれこそコンクリートから人への時代になったり、あとは長寿命化と、あと災害多発ということで、水路関係なんかも結局災害が頻発してますんで、事前の備えということで水路のほうの強化については力を入れていきたいんですが、それよりも壊れたところの復旧というのがまず予算の最優先になったようです。東日本大震災もしかり、それにまたさらに追いかけるように集中豪雨が毎年場所を変えているところふえてますんで、そういった意味では、私どもも頑張っただけで、速度がかなり遅くなると、単独でやるっていうのはできるだけ避けたいと。

何で今回、消雪のところを単独でやるかっていうのは、約束したからです。やりますと、いついつぐらいまでと。しかし、これからは要望いただいても約束できないということになると思います。これを例えば単独事業でどんどん地元の要望を応えたりしますと、結局、行革、財政再建の前に戻ってしまうと、二の舞になります。あと、職員もあんまりふやすと、また同じように身動きとれなくなりますんで、それらが我々、財政再建の教訓として残ってますんで、そこをご理解いただいて、これからは慎重に応

えざるを得ないなというふうに思っています。

なお、国に対しては、特に何ていうんでしょうかね、農業振興地域と都市計画区域って2つ大きく土地利用の形態があるわけですけども、農村地域のほうについては、いわゆるかつては……。

(「いいです」の声あり)

○内谷重治市長 いいですか。はい、そんなことで考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 この辺にしときたいと思えます。

最後になります。まち・住まい整備課、以前の旧課になります。二、三年前に地下水調査を行っていると思えます。これから行う新たな消雪道路の整備により、家庭用の消雪設備や消雪道路の地下水量に影響及ぼさないでしょうか、建設参事に伺います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

平成26年度に当時のまち・住まい整備課において長井市地下水位解析調査業務を委託しております。その内容は、長井地区内の既設の道路消雪井戸や一般住宅の井戸から地下水位の状況や道路消雪井戸が浅層井戸に与える影響を調査したものでございます。調査結果から、中央地区はれき質土主体の単一の帯水層でございまして、地下水位も高く、おおむね西高東低、南高北低の地下水位をなしております。

参考までに、現在施工中の観光交流センターの無散水消雪のさく井工では、地表約3メートルのところから地下水が自噴しました。通常地層には中間部に難透水層と呼ばれる粘土層や岩盤がございまして、それより上を浅井戸、その井戸をさらに深く掘ったものを深井戸と言うわけですけども、長井市の場合、全体が帯水層ということで、地下水が豊富であるゆえんでご

ざいます。また、経年的な地下水位の変化もございません。なお、消雪工事に当たっては、近接した浅井戸に影響を与えることがないように調査結果をもとに井戸の場所を選定しているところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。長井市の中央地区全体が帯水層で、地下水が西高東低、南高北低ということで、季節の変化もなく消雪でくみ上げても今のところは影響ないということで、これからも3本掘っても大丈夫だろうということで理解したところです。

次に、水源地活性化事業、三淵溪谷ボートツアーについて移りたいと思えます。

2款1項10目長井ダム環境整備推進費、13節委託料003水源地域活性化事業27万3,000円について伺いたいと思えます。

このたびの補正は今年度三淵溪谷ボートツアーの運航日数と運航便が増加したと。このことにより、野川まなび館の職員の時間外が不足見込みであることによる補正との説明でありました。

そこで伺います。運航実績についてですが、まず、今年度の三淵溪谷ボートツアーは200便を運航し、北海道から沖縄はもとより、海外のタイ、アメリカからの参加もあり、1,476人の参加であったと聞いております。新聞報道によりますと、今年度の乗船率は56%、過去の実績として1年目の平成26年度は39便、298人、2年目の平成27年度は119便の773人と年々増加しておることに主催者のご努力と担当課のサポートに敬意を表したいと思えます。

そこで、地域づくり推進課長に伺います。ここ3年間の乗船率と運航日数、運航曜日はどのようなになっているのでしょうか。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 それでは、私からお答えします。

この事業につきましては、長井ダム及びその周辺の資源を活用した水源地域ビジョンというものに基づいて事業を行っていただいています。この事業を行っているNPO法人の最上川リバーツーリズムネットワーク、ここが主体的な事業として現在運営をしている状況でございます。

ご質問の運営の実績でございますが、現在のゴムボートによる電動方式の動力を使ったツアーにつきましては、平成26年度の途中から開始をしております。初年度、平成26年度につきましては、7日間の運航というように42便で297名の乗船というように伺っております。乗船率は74.25%というように、運航につきましては土日を中心に運航したというふうに伺っています。あと、平成27年度につきましては、34日間の運航で146便、773人、乗船率につきましては69%というようにございます。あと、今年度、28年度につきましては、65日間運航をしまして、201便、乗船者の方は1,476名というように、乗船率は56.1%というように内容でございました。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 運航日数と運航便数がふえてるのに反して、乗船率が77%、69%、56%と落ちてると。ここが問題かなと思うんです。今回の補正ももっと黒字がふえればこのような補正は必要なかったわけですが、ボートツアーには収入があったはずであります。今年度の収支はどのようになっているのでしょうか。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 今年度の収支の状況でございますが、正式にはまだ精算が完了していないというようにございますが、NPOからお聞きした中身でございますと、収入の見込みにつきましては280万円ほどというようにございまして、支出のほうにつきましては、船頭の人件費や機材、救命胴衣などの備品購入などを差し引きますと、若干の

残金が出るというふうなお話ですが、レスキュー用ボートの借り上げや運搬経費、船に搭載する安全装備品の借り上げなどもあるというように、さらに船舶の検査というものも、そのボートについて受けなければならないというように、その部分の経費を入れると現在赤字の運航というように伺っております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 280万円の収入はあったが備品購入費などで若干の黒字にしかならなかったと。その備品購入であります、これは市で購入して、まなび館の備品として備えて貸し出すという形にできないものか、ここで、予算委員会ですのでそこまでは答弁求めませんが、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それから、この乗船率が低いというのは問題だと思います。ボートツアーの受け付け方法はどのように行っているのか。また、受け付けの課題があればお答え願います。松木課長、お願いします。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 受け付け方法でございますが、遊覧事業の開催日程につきましては、限られたNPOの人数で運航していることから、年間を通して1年分とか、1年分というか、シーズン分とかの予定が組めないという状況で、ことしにつきましては、月に2回の運航計画をつくってホームページで発表をしたり、あとは電話でのお問い合わせにお答えをして、予約を受け付けるというように方法で対応したというふうなことでございます。

課題につきましては、さきにもお話ししましたが、運航スタッフの人数が限られているということやダムの水位などによっても運航ができなくなるというようにもあって、長期のスケジュールが組めないというように、運航日程を発表してから短期間の受け付けとい

うことで、非常にご利用いただくお客様にはご不便、ご迷惑をおかけしたということで考えてございます。

さらに、そういう期間が短いということで集中して電話に問い合わせがあって、対応がなかなかできなかつたという部分がございます。電話回線が1本しかないということで、電話がつながらないというふうな苦情などもあったとお伺いしております。また、スタッフが少なく、現場に出ていると事務所のほうには1人しか残らないというような状況もあったということで、多くのお客様の要望に答えられなかつたという実情があったというふうにお伺いしております。

しかしながら、以前のように、運航当日に野川まなび館でしか受け付けられないというようなスタイルはやめて、今のような予約制にしたということで、遠方からお越しになるお客様にとっては対応の改善ができたものと思います。

来年度につきましては、今年度あった電話の対応の不備、あとはスタッフの対応がもう少し効率的にできるようなことでできないかということで、NPOとともに検討してまいりたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 月2回の受け付け開始の日ってというのが、これが非常に混んだと、午前中いっぱい電話がつながらなかつたと。運航は月2回だけですから、その日2人体制にすれば、2回線にしても、1回線のところ2回線にしてもよっぽど対応できると思うんですが、ぜひ電話回線をふやして、発表の日にお叱りを受けることないように、気持ちよく受け付けできるように改善していただきたいなと思います。

乗船率が56%で、キャンセルが相当あるということで、キャンセルの状態がどうなってるかと、キャンセル待ちというのはできるのか、そういう状況どうなのか、地域づくり推進課長に伺います。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 キャンセルの状況でございますが、今年度は約100件ほどあったというふうに伺っております。主な理由につきましては、天候による理由というところが多かつたと聞いております。雨が降ると、屋根のないゴムボートでございますので、その時点で、雨、天候などでキャンセルをなさるといような方がほとんどというふうなことでございます。キャンセルの理由のほとんどはそういうことです。

あと、キャンセル待ちということでございますが、キャンセル待ちにつきましても、ご要望あれば対応するというので、今年度は50件ほどキャンセル待ちの電話があったというふうなことでございますが、期日とかあきの人数とかで成立したキャンセル待ちでご乗船いただいたという方が10件ほどあったというふうなことで伺っております。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。

キャンセルが100件あって、キャンセル待ちで実現したのは10件だということで、やっぱり急に雨が降ってやめたのが多く、対応も大変かなと思うんですが、ぜひこのキャンセル待ちも対応をしっかりして、多くの人に乘っていただきたいなと思います。

あと、今後の対応についてであります。乗船率の向上とか運航するボートの増加、あと新緑とか紅葉の時期に、平日も、土日中心なわけですから、その辺の検討をなされているのか、どのように考えているか、地域づくり推進課長に伺います。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 乗船率の向上を図るということは非常に重要なことだと思います。そのような状況に 대응していくためには、現在の運営体制を強化しなければならないという

ふうにご考えてございます。ダム及びその周辺の資源を活用した取り組み全般に言えることですが、事業そのものは、あくまでも市民の方々の主体の形態をとって、収益事業として育成をしていって、新たな産業、雇用の場につながっていく、そして継続していくという形で運営されていくことが大切であるというふうにご考えてございます。多くの方々に評価をいただいて、期待されているこの事業でございまして、今後、ボートツアーが持続可能であるように、市としてもさまざまな形での支援を考えていきたいというふうに思っております。

また、長井観光局のほうでも、この三淵のボートツアーは長井市の観光の目玉ということで育っていくというふうにご考えているということで、今後、誘客を図る考えで多人数が乗船できるような船舶の導入なども検討してまいりたいというふうにご考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 観光の目玉ということで、まさにそのとおりだと思います。今のボートだと、通り抜けができて非常に臨場感があるんですが、前に阿賀野丸が入り口まで行ったときは中に入れなかった。どっちがいいのかということも、お客様の選択があればいいのかなど。多人数に対応できるものと臨場感が得られるものもお客様が求めている場合、やっぱりどちらも対応できるのがいいのかなど私は思います。

あと、最後になりますが、新聞報道ですと、ボート乗り場でこれまで受け付けできなかったんですけど、今後、改めてボート乗り場でも受け付けを改善するというので、あそこ電話ないんですが、衛星携帯があるということで、その活用なんかも考えているのかなどと思いますが、その辺について地域づくり推進課長に伺います。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 受け付けに関しましては、まなび館での一括受け付けというふ

うなことになると思いますが、ただ、今までボート乗り場である合地沢という場所とまなび館、受付場所との交信方法がなかったと。あと、衛星電話を一時使用したこともあったんですが、それでもつながらなかったということなので、今回、助成事業を活用しまして、新たな無線機を導入をして、まなび館と合地沢の現場とが交信ができるようになったということで、こちらで受け付けをして、現場にまた行かない方なんかも前いたりして、そういうことがあったりする部分での交信、やりとりというのは可能になったということで、お申し込みいただいたお客様にはスムーズにご乗船いただけるような誘導もできるようになったと考えてございまして、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 了解しました。

無線機を活用して、ぜひ、あいてれば、飛び入りのお客さんでも、ああ、やってるな、乗りたいなというのに対応できれば一番いいかと思います。ぜひ三淵溪谷のボートツアーは本当に長井らしい非常にいい観光の目玉ということで、来年度、さらにお客さんがふえて喜ばれるようにというふうに願っております。

この項、これで終わりました、次に、3番目の観光交流センター（道の駅「川のみなと長井」）の運用について伺います。7款1項3目観光費、024観光交流センター事業、観光交流センター開設準備補助金397万1,000円について伺います。

まず最初に、なぜ12月補正か、このたびの補正は6月、9月ではなく、なぜ今の12月補正なのか、産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 このたびの補正につきましては、指定管理者決定後に細かいところを打ち合わせ、協議しながら、品目であるとか種類、

数量、そういったものを決定させていくと。例えば食器などのようなものですが、そういったものを上げたところでございます。

本定例会に指定管理者の指定の議案を上程しておりますので、今回の補正となったということでもあります。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 指定管理者と打ち合わせが必要だったから今の時期になったということを理解しました。

2番目ではありますが、この12月定例会終了後から、4月21日金曜日、オープンになるわけですが、そのときまでのスケジュールはどのように考えているのでしょうか、産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 指定管理者の指定を議決いただきましたら、直ちに基本協定を締結していきたいと考えております。そしてその後オープンの準備に入ると。特に市内外への周知が非常に大事だと考えておりますので、PR、広報関係としてパンフレットやチラシの作成、そういったものを関係機関や近隣の道の駅、そこに置かせていただきたいと。それから、観光局が営業で回る際に、エージェントであるとか宿泊施設など、そういったところにも置かせていただきたいと考えております。そういったふうに積極的にPRを活動しまして、新たにホームページの作成なども考えております。これは、3月にオープンできるようにということでスケジュールを考えています。

さらに、指定管理者側では、雇用する人員の確保、それから、各コーナーごとに研修なども行っていきたいというふうなスケジュールではあります。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 以前、図書館で指定管理したときは、3月末、4月にならないと本協定というのは結ばなかったんですが、以前は仮

協定でしていたんですが、今はもう基本協定が結ばれるということで理解してよろしいでしょうか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 総務課とも確認しております。関係法令確認したところ、仮協定ではなく基本協定で大丈夫であるということで、そのように理解しております。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 確認済みということで、制度をよく熟知してきているのかなと、以前は、指定管理が初期のころとは大分違ってきているかというふうなことで了解したところです。

補正の内容について伺います。パンフレットはどのように活用するのでしょうか。どのようなもので、何部発行するか、活用、先ほどちらっと言いましたが、その点について産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 パンフレットにつきましては、A4判の3つ折り、両面カラーというふうに考えております。発行部数は2万部を予定しております。できるだけ大勢の方に手にとってもらえるように、市の観光パンフレットと同様に、市内の各施設、あるいはイベント会場、市内外の観光施設、宿泊施設、ほかの道の駅、こういったところに置いてもらうように想定しております。

あと、先ほど申し上げましたが、やまがた長井観光局の営業が、エージェントとか旅行会社、そういったところへ持参しながらPRにも努めていくと。配るタイミングというのもあると思いますが、こういったことも考えながら、この長井に道の駅があるということを知ってもらうようにPRに努めていきたいというふうに考えます。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 A3判3つ折りって

うと、これとこのコンパクトになって非常に持ち運びがよくて、見開きで見やすいということで、全国の道の駅で主流がこのA3判の3つ折りかなと私も思っています。ぜひインパクトがあって、手にとってもらえるような、だめなのが、施設の写真入ってんのはもうありきたりで、それよりも、何が売かっていうインパクトのあるようなパンフレット、以前に質問しましたが、いか焼き村のようなインパクトのあるようなパンフレットがお客さんに手にとってもらえるのかなと思いますし、あと、タイミングとしては、一般に配るのは余りに配ると捨てられてしまうんで、開業直前あたりには一般のお客さん、あとエージェントにはなるべく早くっていうような、それぞれ特性を分けて配っていただければ効果的かなと思います。

次に移りたいと思います。

施設内装飾品50万円を計上してありますが、これはどのようなものでしょうか、産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 観光交流センターの各コーナーございます。地域特産物紹介コーナー、フードテイスティングコーナー、こういったコーナーの商品紹介であるとか、あるいはメニュー、新たに準備するものがあるわけですが、これを効果的に見せていくと、購買を促すようなポップであるとか、あるいは案内掲示などのサインを統一したデザインでわかりやすく表示していくということで考えていきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました、コーナーの紹介だということで。

これは、ぜひ市内業者に発注いただければと思います。このぐらひは市内業者できると思いますが、コンペ方式にして、上限50万って決まっていますので、デザインを競っていただいて、

よりよい装飾品、コーナー紹介をしていただければと思います。

次に伺います。調理器具、食器などで227万9,000円を計上しております。どのようなものを購入するのか、また、補助金で購入することから、これ地場産の備品となるのでしょうか。3年後、別の指定管理者がかかった場合、調理器具、食器等の取り扱いはどうなるのでしょうか。この調理器具、食器227万9,000円に消火器の購入は含まれているのでしょうか。火を扱うことから消火器の備えは大丈夫でしょうか、産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 まず、購入するものですが、フードテイスティングコーナーなどで使用する調理器具、食器類、コーヒーカップとかお碗とかスプーン、包丁、フライパン、そういったところが主でございます。

それから、指定管理者の候補者である地場産業振興センターの財務規則によりますと、購入価格2万円以上で固定資産以内のものを什器備品として、2万円以下は消耗品というふうにして処理していると。このたび補正で購入するのはほとんど消耗品というふうに想定しておるところでございます。

それから、3年後に指定管理者がかかった場合の対応、取り扱いであります。今回、購入する調理器具とか食器類、これは、観光交流センターで使用するためのものであると限定して使用するというふうに考えておまして、将来、指定管理から外れるような場合には、観光交流センターに残していくと、残すということを条件として、管理する上で留意事項に明記するなど、適正に管理して対応していきたいというふうに考えております。

(「消火器」の声あり)

○谷澤秀一産業参事 消火器につきましては、消防関係法で規定されているとおり既に設置して

おると。建設課に確認しましたところ、建物の中には、スタンド型消火器が8基、施設の外にはボックス型消火器2基、合計10基を設置しているということでございます。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 地場産の規定では、備品については2万円以上が備品となるということですが、長井市の財務規定ではどのようになっていますか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 長井市の財務規定ですが、備品については、形状及び性質を変えることなく、比較的長期使用、保存に耐えるものと、そして1万円を超えるもの、これが備品ということになっております。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 今回購入する予定のリストに、2万円未満だということは想定しているわけですが、市の補助ですので、市の財務規定が私は優先するのではないかと思うんです。指定管理者に、本来は備品は市で備えるべきもので、修理とか備品は市で備えるべきものだと私は指定管理者制度について理解しています。その1万円から2万円の間の鍋とかそういう、私はもう少し高いの買うのかなと思って心配したんですが、芋煮するのにやっぱり大きい鍋でないと、山形名物の芋煮ができないのかなということで、その辺心配してるんですが、やはり備品は市で、消耗品は指定管理者ということになります。その辺どういうふうに整理されるのか、産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 今回のこの準備補助金につきましては、備品の部分、消耗品の部分でございます。今、委員ご指摘の1万円から2万円のところ、確かにそこグレーゾーンの部分もございまして、今後、指定管理者のほうと、あと、こちらの市の財政課、関係各課と協議をしながら

ら適正に管理していくように対応に努めたいと思います。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ぜひ後々問題にならないような形で適正な管理をしていただければと思います。

やはり芋煮の鍋は必要でないかと思うんで、ぜひ芋煮会できるように、芋煮料理を出せるように、市で私は備品として備えるべきだと思いますので、その辺も、まだ4月21日まで時間ありますし、芋煮のシーズンまでまだ時間ありますので、山形名物、芋煮を提供できるようにと願っております。

それから、先ほど消火器の備えが十分だということでした。観光交流センターについては、市で指定管理という中で、火を取り扱う施設としては斎場に次ぐものではないかというふうに捉えています。それも、斎場よりもずっと、斎場は休みありますが、観光交流センターは、ほぼ常時火を扱って、多くのお客さんいらっしゃるということで、防災対策が十分か心配されます。

指定管理者、指定に係る事業計画書では、防災対策としては、防火管理者は有資格者である事務局次長を予定していますと、このくだりだけなんです。指定管理する、審査する場合は、施設の安全性っていうのは、当然点数の配点あって、その中で安全性について議論、審査するわけですが、これだけでよく、点数何点とかが知りたいぐらいなんです。

それはそれとして、避難訓練、防災訓練などの防災対策について事業計画書には記述なかったということで、避難訓練とか防災訓練などの防災対策は大丈夫なのかということで、同計画書では360日開館という計画であります。避難訓練等実施するタイミングが難しいと思います。どのように避難訓練等を実施する考えなのか、産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 この施設には不特定多数の方がいらっしゃいますので、避難訓練や防災訓練、これは必要と考えております。

今後、指定管理者が防火管理者を選任して、消防計画を策定するということになります。消防計画には、避難訓練などについても記載する必要がありますので、消防署の指導を受けて、これから作成していくということになります。

また、地震などの自然災害の対応についても自主的に計画を策定するよう、指定管理者と協議をしていきたいというふうに思っております。

避難訓練は営業時間中でもお客様のご理解を得ながら実施することは可能ではないかと考えております。また、営業時間外であれば、全体の訓練というふうなことで職員の中で実施していくということも計画していきたいというふうに考えます。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ぜひしっかりと防災訓練お願いしたいと思います。

次の防災機能の備えはということで、10月30日の山形新聞に、総務省東北管区行政評価局が道の駅について、防災機能の調査の記事が掲載されています。同局で防災機能の項目として上げているのは、これから申し上げる5項目です。当市の道の駅、川のみなと長井はどのような機能を有することになるのか、また今後、機能強化に取り組んでいく予定なのか、産業参事に伺います。

1、災害協定の締結や災害時のマニュアル、2、自然災害を想定した訓練、3、情報提供設備、4、非常用電源、5、代替通信機能とラジオ、あと残り9分余りとなりましたので、簡単をお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 まず、川のみなとの機能ですが、3つあります。休憩機能、情報発信機能、

それから地域連携機能というふうな機能を想定しております。

それから、機能強化に取り組んでいく予定ということですが、災害協定締結、災害時マニュアルなどは、指定管理者と、これも協議しながらつくっていききたいと。

それから、②の自然災害を想定した訓練ですが、この訓練も、図上訓練連なども含めて行っていききたいと。

それから、3つ目の情報提供設備ですが、これは24時間対応で情報ディスプレイがトイレ付近に設置される予定ですので、ここで道路情報や気象情報などアクセスが可能になると。

あと非常用電源ですが、現在はその想定はありませんが、今後、地域防災計画へ位置づけられるということを前提にしながら、今後指定管理者と協議、検討していくというふうに考えます。

最後の代替通信機能とラジオですが、これは、通信機能として衛星携帯などが考えられますが、まだここは準備になっておりません。コミュニティFMが臨時で災害放送局として放送なりますので、これらを受信できるよう、有線放送でFMは聞くことができると伺っておりますが、市のほうで準備している防災ラジオ、これを準備していきたいというふうに考えます。

○蒲生光男委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、午前に引き続き、宇津木正紀委員の総括質疑を続行いたします。

宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 先ほどの産業参事の答弁によりますと、防災機能の備えの5項目のうち、情報提供設備は大丈夫だということがわかりました。あと、代替通信機能とラジオも若干オーケーということで、残りの部分もぜひ、今後、機能充実に取り組んでいただきたいと思います。

6番目の将来の防災拠点化を目指した防災設備等を整備する考えはに移りたいと思います。

山形県では、ことし3月、道の駅の将来像などをまとめたやまがた道の駅ビジョン2020を策定しました。このビジョンによると、観光の拠点としての機能向上を図るとの方針に加え、将来の防災拠点化を目指し、市町村が求める役割に応じた防災設備等を整備することが望ましいとしています。

県では、今年度、新たに施設整備などに活用できる補助制度を創設しました。当市でもこの補助制度を活用して、9月補正でやまがた道の駅緊急整備支援事業1,380万円を計上し、情報提供設備として情報ディスプレイを整備することになりました。

建設参事に伺いたいと思います。この補助制度は今年度だけでなく、来年度以降も活用できるのでしょうか。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

やまがた道の駅ビジョン2020に基づく緊急整備支援事業は、今年度から平成32年度までの5カ年、1駅当たり上限500万円の財政支援が受けられる補助制度であります。

今年度、当市では、観光案内情報や道路交通情報のディスプレイの整備について9月の議決をいただいて、交付申請しているところであります。要綱の中では、防災設備の整備も補助の対象になっておりますので、この道の駅が地域防災計画に基づく防災拠点に位置づけられるのであれば、活用できるのではないかと考えま

す。

なお、山形県の担当者からは、今年度はもう申請しております。次年度も無理ではあるけれども、それ以降については検討したいという旨の回答をいただいております。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 防災計画を立てて、防災拠点とすれば、対象になるだろうということでもわかりました。

最後に市長にお聞きしたいと思います。観光交流センターは、内水面災害における浸水想定区域でありますか、地震や豪雪、暴風雪時などには防災拠点として機能できると思います。長井市は地震が発生しても、周辺市町村よりは揺れが少ないエリアであります。それは市役所を含めたエリアが扇状地の上にあるということと理解しております。扇状地は地盤が堅固で地震に強いとされているためであります。

観光交流センターも同じ扇状地上にあります。震災時の防災拠点として機能を果たせると思います。観光交流センターを将来の防災拠点を目指した防災設備等を整備する考えはないか、市長に伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 宇津木委員おっしゃるように、3つの機能がありまして、情報が集まる、あるいは広い駐車場を持つ。また、直売所とか物産とか、あるいは飲食も出せるという機能を持ってますんで、水害以外の拠点として、例えば自家発電などが重要だと思います。あと、備蓄をどうするかということもありますが、ぜひ県の制度などを活用しながら、これは29年度以降になるわけですが、ぜひそういった機能を持つべく、これは前向きに検討したいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 前向きな答弁ありがとうございます。

東日本大震災のときも、菜なポートが、そこにある直売品で、スーパーなどに品薄だったときもずっと営業できて、市民に食料を提供したという、そういう面でも防災機能を果たせるのかなと思いますので、ぜひ観光交流センターもこれから防災機能を備えて、3つの機能以外の防災機能についてもぜひ充実していただきたいと思えますし、今回は新聞では、総務省のほうで防災拠点としてという提言があって、それが国土交通省のほうに投げかけて、国土交通省もごもっともだという方向性が出ているようですので、ぜひ長井の観光交流センターも防災機能の向上を、機能強化を図っていただきたいと願っておるところでございます。

以上で終わります。

内谷邦彦委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位3番、議席番号4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 通告書に従い質疑させていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、文化生涯学習課の債務負担行為補正、文教の杜指定管理料、平成28年度、平成31年度、7,052万円についてであります。

指定管理料、平成26年度決算額1,905万1,000円、平成27年度決算1,926万7,000円、平成28年度予算額1,942万1,000円、平成29年度積算額2,305万5,000円、平成30年度積算額が2,345万4,000円、平成31年度2,401万1,000円、指定管理先は、一般財団法人文教の杜ながい、先日の文教常任委員会協議会で給与関係の説明において、文教の杜では独自の給与表があり、それに準拠したとの説明でした。不明部分がありましたので、教えていただきたく、よろしく願いいたします。

最初に、文化生涯学習課長に伺います。

指定管理料の金額設定は何を基準として行っているのですか。あと同様に、文教の杜では独自に給与表があるとはどういうことなのか伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 まず、指定管理料の金額の設定でございますが、指定事業に係ります人件費、事業運営費、施設維持の管理費など、指定管理者のほうが行います施設の業務の実施に当たりまして、必要と見込まれる総額の費用に、見込まれる利用料金収入や事業の実施によって利用者の方々からいただく実費などの料金を充当しても、なお必要な費用の額ということでございます。

また、文教の杜の給与表についてでございますが、平成26年度から第3期の指定管理をするに当たりまして、正職員1名体制から正職員3名体制になってございますが、その際に、公民館や長井商工会議所の給与等を参考にしながら、賃金規定の中におきまして職員給与表を作成したというふうになってございます。

なお、区分といたしましては、事務、経理を主に担当いたします職級と、事業の企画や運営を担当する職級と、そして事務局長職の3つの職級を設定しているものでございます。

○蒲生光男委員長 内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 じゃあ、同じく事務局長と事業企画運営担当、事務、経理担当、あと臨時職員2名、アルバイト2名について、その職員の数の妥当性については検証されていらっしゃるのでしょうか。

○蒲生光男委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 文教の杜の体制でございますが、今、委員からありましたように、事務局長、事業企画運営担当、そして事務の経理担当と、正職員については3名体制となっております。そのほかに、主に丸大扇屋や彫塑